

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型)

ルクセンブルグ籍/契約型/オープン・エンド型外国株式投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間：第10期 (2021年1月1日～2021年12月31日)

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型) (以下「ファンド」といいます。) は、このたび、第10期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍/契約型/オープン・エンド型外国株式投資信託	
信託期間	無期限	
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。	
運用方針	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建て債券に投資することにより、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指します。	
主要投資対象	ファンド	DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券 (豪ドルクラス)
	マスター・ファンド	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建て債券を投資対象とし、主に、米ドル建ての新興国の国債に投資します。ファンドの20%を上限として、米ドル以外の通貨建の新興国の国債に投資することができますが、米ドル以外の通貨ポジションは、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行うものとします。
運用方法	すべての資産は、通常、マスター・ファンドに投資します。	
主な投資制限	管理会社は、ファンドの資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。また、ファンドの投資先であるマスター・ファンドも、原則として、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 ①証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場 (定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。) で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ②同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③ (i) 何らかの種類の株式に投資すること、または (ii) 株式に投資するその他の集団投資ファンド (契約型投資ファンドの受益証券を含む。) もしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場 (定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。) で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ファンドの勘定による借入れを行うことはできません (ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。) ⑥デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者 (受益者) の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。	
分配方針	毎月20日 (同日が評価日でない場合、翌評価日) に分配を行います。	

管理会社
DWS インベストメント・エス・エー

代行協会員
ドイツ証券株式会社

目 次

	頁
I. 運用経過および運用状況の推移等	1
II. 財務書類	8
III. お知らせ	24

(注1) 米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(豪ドルコース/毎月分配型)(以下「ファンド」といいます。)は、DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を目的としたファンド・オブ・ファンズです。

(注2) アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」といいます。)の円貨換算は、特に記載がない限り、2022年4月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売相場(1米ドル=128.86円)によります。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されていますが、受益証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

I. 運用経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

運用経過

投資目的および報告期間のパフォーマンス

ファンドは、DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(「マスター・ファンド」)の米ドル建受益証券(豪ドルクラス)への投資を通じ、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

当期の特徴となったのは、新型コロナウイルスのパンデミック、世界各地で高まった債務水準、依然として超低水準(場合によってはマイナス)の先進国の金利に加えて、各国・地域の中央銀行の金融政策を巡る不透明感でした。

このような環境の下において、当期中のファンドのパフォーマンスは、1口当たり9.9%(BVI法^(注)、米ドル建)下落しました。

(注)BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI(ドイツ投資信託協会)が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

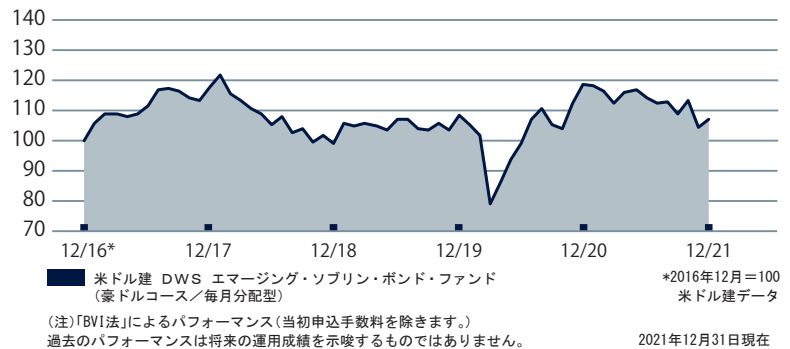
報告期間における投資方針

ポートフォリオの運用については、ウクライナ危機など地政学的リスクが主なリスク要因となりました。さらに、ポートフォリオ運用にあたり主要なリスクと考えたのは、新型コロナウイルスのパンデミックの今後の動向、ウイルスの変異株、ワクチンの有効性およびそれらが世界経済と金融市場に及ぼす影響の不確実性でした。

2021年の国際資本市場のパフォーマンスは、新型コロナウイルスのパンデミックとそれらが世界経済に与える社会的・経済的影響により特に影響を受けました。これとは対照的に、悪化した世界経済に鑑み採用された先進国の中央銀行による超金融緩和策は、金融市場の資産価格を下支えしました。2021年初めから、景気見通しは、世界各国の連携した努力およびコロナ禍による経済的影響に対応するべく導入された施策ならびに、新型コロナウイルス・ワクチン申請の承認およびワクチン接種計画の成功を受けて、改善しました。しかしながら、大幅に上昇したコモディティ価格、新型コロナウイルスのパンデミックに起因する消費者の繰り延べ需要および物流停滞による部分的な供給不足を背景に、投資家の間ではインフレへの懸念も高まりました。さらに、新型コロナウイルス及び変異株の急速な拡大、これに伴う新たな制限措置が、景気見通しを悪化させました。

2021年12月末までの当期において債券市場では、世界各地で高まった債務水準および歴史的に見て極めて低水準の金利を

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(豪ドルコース/毎月分配型) 直近5年間のパフォーマンス(注)



米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(豪ドルコース/毎月分配型) パフォーマンス一覧

ISIN	1年	3年	5年
LU0758196686	-9.9%	8.0%	6.8%

「BVI法」によるパフォーマンス(当初申込手数料を除きます。)
過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではありません。

2021年12月31日現在
米ドル建データ

背景に、長期債価格は変動しながら下落しましたが、債券利回りは依然極めて低く、場合によってはマイナス水準にとどまりました。社債市場では、ハイ・イールド債券の価格がリスク・プレミアムの低下を受けて上昇し、このため、弱含んでいた投資適格社債をアウトパフォーマンスしました。

報告書作成時点では、ファンドは、マスター・ファンドにほぼ全額を投資しています。マスター・ファンドは、主に新興国市場の米ドル建て国債への投資を行ってきました。さらに、新興国の政府機関債もポートフォリオに組み入れました。国別アロケーションの点では、概ね広範囲の国を投資対象としました。ポートフォリオに含まれている投資適格格付(大手格付機関によるBBB-格またはそれ以上の格付)の銘柄は、報告書作成時点でマスター・ファンドの資産の約34%を占めています。その他に、より格付けが低めのハイ・イールド債券にも投資を行いました。米国債の利回りは、2021年末に上昇し、ファンドのパフォーマンスにマイナス要因となりました。さらに、新興国債券のリスク・プレミアムも拡大し、ファンドのパフォーマンスに悪影響を与えました。さらに、豪ドルが対米ドルで下落したことは、ファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼしました。

環境的および/または社会的特性について:

ファンドは、金融サービス・セクターの持続可能性関連開示に関するEU規則2019/2088(SFDR)の第6条に該当する商品です。

EU規則2020/852(タクソノミー)第7条に基づく記載:

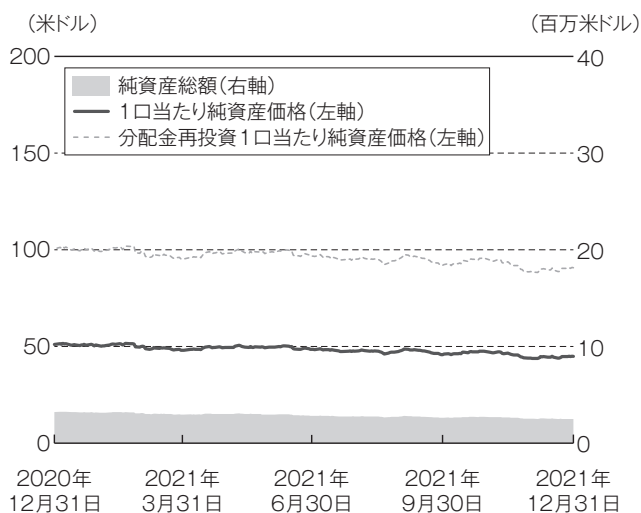
この金融商品の投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEUの基準を考慮していません。

新型コロナウイルスは世界経済にとって重大な問題となり、現在も解消されていないため、当期における重大な事象です。新型コロナウイルスの影響を巡る不確定要素は、年次財務書類の理解において重要な要素です。追加の詳細事項が、年次財務書類の一般情報項目に説明されています。

今後の運用方針

引き続き当初の運用方針通り、主として、新興国の政府及び政府機関等の発行する債券等を主要投資対象としインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。運用方針としましては、経済ファンダメンタルズや割安度等を注視しながら選択的に投資を行う予定です。また引き続き保有(キャリー)効果の獲得を狙った戦略をとる予定です。

》 当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第9期末の受益証券1口当たり純資産価格:

50.96米ドル

第10期末の受益証券1口当たり純資産価格:

45.00米ドル (分配金額1.20米ドル)

騰落率:

-9.46%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

主要国の早期金融政策正常化観測や、新型コロナウイルス変異株の流行等が変動要因となり、1口当たり純資産価格は下落しました。さらに、為替市場では、豪ドルが対米ドルで下落したこともマイナスとなりました。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

》 分配金について

当期(2021年1月1日~2021年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額: 米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2021/ 1 /20	50.84	0.10 (0.20%)	1.07
2021/ 2 /22	51.49	0.10 (0.19%)	0.75
2021/ 3 /22	49.02	0.10 (0.20%)	-2.37
2021/ 4 /20	49.76	0.10 (0.20%)	0.84
2021/ 5 /20	49.54	0.10 (0.20%)	-0.12
2021/ 6 /21	48.61	0.10 (0.21%)	-0.83
2021/ 7 /20	47.44	0.10 (0.21%)	-1.07
2021/ 8 /20	46.17	0.10 (0.22%)	-1.17
2021/ 9 /21	47.07	0.10 (0.21%)	1.00
2021/10/20	47.37	0.10 (0.21%)	0.40
2021/11/22	45.60	0.10 (0.22%)	-1.67
2021/12/20	43.98	0.10 (0.23%)	-1.52

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3) 2021年1月20日の直前の分配落日(2020年12月21日)における1口当たり純資産価格は、49.87米ドルでした。

≫ 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅱ. 財務書類、投資ポートフォリオ」をご参照ください。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10%(四半期毎後払い)
販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60%(毎月後払い)	
その他の費用(当期)	1.56%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに利息に類似する費用、監査および公告費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

(3) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(2022年4月末日現在)

銘柄	種類	国・地域等	数量 (口)	簿価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
DWS Emerging Sovereign Bond Master Fund USD (AUD)	投資信託 受益証券	ルクセン ブルグ	20,581.00	104.28	2,146,209.98	91.76	1,888,512.56	99.55

② 投資不動産物件

該当ありません (2022年4月末日現在)

③ その他投資資産の主要なもの

該当ありません (2022年4月末日現在)

(4) 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2012年12月末日)	17,449,057.12	2,248,485,500	107.10	13,801
第2会計年度末 (2013年12月末日)	10,212,868.70	1,316,030,261	78.89	10,166
第3会計年度末 (2014年12月末日)	7,671,517.56	988,551,753	69.04	8,896
第4会計年度末 (2015年12月末日)	5,525,734.52	712,046,150	54.78	7,059
第5会計年度末 (2016年12月末日)	5,044,191.69	649,994,541	53.87	6,942
第6会計年度末 (2017年12月末日)	5,057,698.98	651,735,091	58.45	7,532
第7会計年度末 (2018年12月末日)	3,737,770.81	481,649,147	46.83	6,035
第8会計年度末 (2019年12月末日)	3,425,134.58	441,362,842	48.80	6,288
第9会計年度末 (2020年12月末日)	3,228,383.63	416,009,515	50.96	6,567
第10会計年度末 (2021年12月末日)	2,519,465.77	324,658,359	45.00	5,799
2021年1月末日	3,191,049.31	411,198,614	50.77	6,542
2月末日	3,097,252.17	399,111,915	49.83	6,421
3月末日	2,959,807.72	381,400,823	48.07	6,194
4月末日	3,023,047.85	389,549,946	49.51	6,380
5月末日	2,973,794.57	383,203,168	49.70	6,404
6月末日	2,838,147.71	365,723,714	48.53	6,254
7月末日	2,762,649.00	355,994,950	47.65	6,140
8月末日	2,766,115.52	356,441,646	47.79	6,158
9月末日	2,639,927.31	340,181,033	45.88	5,912
10月末日	2,741,518.63	353,272,091	47.65	6,140
11月末日	2,529,926.08	326,006,275	43.97	5,666
12月末日	2,519,465.77	324,658,359	45.00	5,799

② 分配の推移

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	米ドル	円
第1会計年度 (2012年4月24日～2012年12月末日)	5.60	722
第2会計年度 (2013年1月1日～2013年12月末日)	8.40	1,082
第3会計年度 (2014年1月1日～2014年12月末日)	8.40	1,082
第4会計年度 (2015年1月1日～2015年12月末日)	7.20	928
第5会計年度 (2016年1月1日～2016年12月末日)	4.80	619
第6会計年度 (2017年1月1日～2017年12月末日)	4.80	619
第7会計年度 (2018年1月1日～2018年12月31日)	2.40	309
第8会計年度 (2019年1月1日～2019年12月31日)	2.40	309
第9会計年度 (2020年1月1日～2020年12月31日)	2.00	258
第10会計年度 (2021年1月1日～2021年12月31日)	1.20	155
2022年1月20日	0.10	13
2022年2月21日	0.10	13
2022年3月22日	0.10	13
2022年4月20日	0.10	13

<参考情報>

マスター・ファンドの概要

▶▶ DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(2021年1月1日~2021年12月31日)

● 保有銘柄情報

(組入銘柄数:84銘柄)

上位10銘柄	種類	国・地域名等	投資比率
Banque Ouest Africaine de Developpement -Reg- (MTN) 2017/2027	債券	国際機関	4.37
NAK Naftogaz Ukraine Via Kondor Finance PLC -Reg- (MTN) 2019/2026	債券	ウクライナ	2.58
Turkey Government International Bond (MTN) 2019/2024	債券	トルコ	2.33
Ivory Coast Government International Bond -Reg- 2019/2031	債券	コートジボワール	2.30
Indonesia Government International Bond 2017/2048	債券	インドネシア	2.26
Ghana Government International Bond -Reg- 2015/2030	債券	ガーナ	2.21
Corp Nacional del Cobre de Chile -Reg- 2012/2042	債券	チリ	2.17
Kenya Government International Bond -Reg- 2019/2032	債券	ケニア	2.15
Republic of South Africa Government International Bond (MTN) 2017/2027	債券	南アフリカ	2.08
Brazilian Government International Bond 2017/2028	債券	ブラジル	2.06

(注) 投資比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

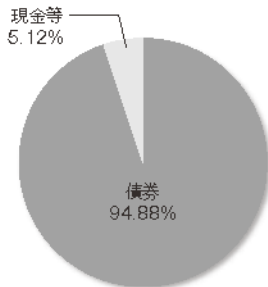
(2021年12月31日現在)

● 費用の明細

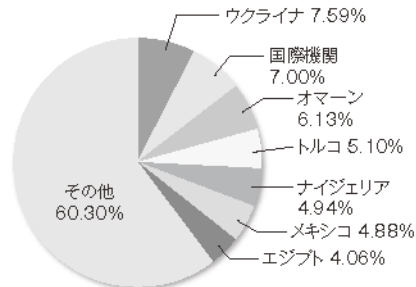
項目	米ドル
借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息	905.07
管理報酬	240,721.68
保管報酬	638.96
監査費用、弁護士費用および公告費用	13,867.53
年次税	4,923.75
その他費用	40,660.32
合計	273,982.25

(注) 上記は年間総額を表示しています。

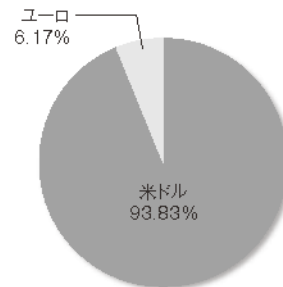
● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分



(注1) 資産別配分の比率は、マスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注2) 国別配分、通貨別配分の比率は、マスター・ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注3) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

II. 財務書類

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・アノニメから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび円で表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年4月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=128.86円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型) 受益者各位

ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブルバール・コンラ・アデヌール2番

財務書類監査に関する報告

監査意見

私たちは、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型) (以下「当ファンド」という。) の2021年12月31日現在の投資有価証券明細表およびその他の純資産計算書を含む純資産計算書、同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成されている添付の財務書類の監査を行った。

私たちは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型) の2021年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、職業監査人に関する2016年7月23日法 (以下「2016年7月23日法」という。) およびルクセンブルグにおいて金融監督委員会 (以下「CSSF」という。) により採用された国際監査基準 (以下「ISA」という。) に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAにおける私たちの責任は、「財務書類監査における監査人の責任」の項に詳述されている。私たちはまた、ルクセンブルグにおいてCSSFにより採用された国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程 (国際独立性基準を含む。) (IESBA Code) および私たちの財務書類監査に関連する倫理規程に従って、当ファンドから独立しており、また、当該倫理規程に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

管理会社の取締役会はその他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、年次報告書に含まれる情報のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。

私たちの監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちはその他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明するものではない。

財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか注意を払うことにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると

判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

財務書類を作成するに当たり、管理会社の取締役会は、当ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があり、また、管理会社の取締役会が当ファンドの償還もしくは運用停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任がある。

財務書類監査における監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・財務書類監査の目的は、当ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する開示の妥当性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、当ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

や状況により、当ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

ルクセンブルグ、2022年4月28日

ケーピーエムジー ルクセンブルグ
ソシエテ アノニメ
公認の監査法人

ピア・シャンツ



KPMG Luxembourg, Société anonyme
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
E-mail: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

An die Anteilhaber des
DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD)
2, Boulevard Konrad Adenauer
L-1115 Luxembourg

BERICHT DES REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

Bericht über die Jahresabschlussprüfung

Prüfungsurteil

Wir haben den beigefügten Jahresabschluss des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) („der Fonds“), bestehend aus der Vermögensaufstellung einschließlich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 31. Dezember 2021, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie erläuternden Angaben, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden, geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD) zum 31. Dezember 2021 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit („Gesetz vom 23. Juli 2016“) und nach den für Luxemburg von der „Commission de Surveillance du Secteur Financier“ („CSSF“) angenommenen internationalen Prüfungsstandards („ISA“) durch. Unsere Verantwortung gemäß dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA-Standards, wie sie in Luxemburg von der CSSF angenommen wurden, wird im Abschnitt „Verantwortung des „réviseur d'entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung“ weitergehend beschrieben. Wir sind auch unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen „International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards“, herausgegeben vom „International Ethics Standards Board for Accountants“ („IESBA Code“), zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben, und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des „réviseur d'entreprises agréé“ zu diesem Jahresabschluss.

© 2022 KPMG Luxembourg, Société anonyme, a Luxembourg entity and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

T.V.A. LU 27351518
R.C.S. Luxembourg B 149133



Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Vorstands der Verwaltungsgesellschaft

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Vorstand als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und – sofern einschlägig –, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des réviseur d'entreprises agréé für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des „réviseur d'entreprises agréé“, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung.



Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der vom Vorstand der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und der entsprechenden erläuternden Angaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Vorstand der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“ auf die dazugehörigen erläuternden Angaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des „réviseur d’entreprises agréé“ erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschließlich der erläuternden Angaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 28. April 2022

KPMG Luxembourg
Société anonyme
Cabinet de révision agréé

Pia Schanz

(1) 貸借対照表

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース/毎月分配型)

投資有価証券明細表およびその他の純資産計算書を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2021年12月31日現在

銘柄名	口数 /通貨	数量/額面		報告期間 中の買付 /追加	報告期間 中の売却 /処分	市場価格	市場価値合計		純資産 構成比
							(米ドル)	(円)	
投資ファンド受益証券							2,496,357.09	321,680,575	99.08
グループ内ファンド受益証券							2,496,357.09	321,680,575	99.08
米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド (豪ドルクラス) (LU0758194046) (0.400%)	口数		22,569口		4,323口	110.6100米ドル (14,253円)	2,496,357.09	321,680,575	99.08
有価証券ポートフォリオ合計							2,496,357.09	321,680,575	99.08
		(表示通貨)	(円)						
銀行預金							25,404.12	3,273,575	1.01
預託銀行に預け入れた要求払預金									
米ドル建て預金	USD	18,260.74	2,353,079			% 100	18,260.74	2,353,079	0.72
E U/欧州経済領域国通貨建て預金	USD	322.38	41,542			% 100	322.38	41,542	0.01
米ドル以外の通貨建て預金									
日本円	JPY	785,578.00	785,578			% 100	6,821.00	878,954	0.27
資産合計¹							2,521,761.21	324,954,150	100.09
その他の負債							-2,295.44	-295,790	-0.09
費用項目による負債	USD	-2,291.15	-295,238			% 100	-2,291.15	-295,238	-0.09
追加のその他の負債	USD	-4.29	-553			% 100	-4.29	-553	0.00
純資産							2,519,465.77	324,658,359	100.00
受益証券1口当たり純資産価格							45.00	5,799	
発行済受益証券口数							55,987.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

為替レート (間接相場)

日本円 115.170553円 = 1 米ドル

2021年12月30日現在

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たり純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、管理会社が法律および規制上の要求事項またはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて導入している手法に従って行われる。

取引価格が入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHのルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている投資評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

証券ポートフォリオに組み込まれている当投資ファンド受益証券の報告書作成時点において有効な管理報酬／一括報酬比率は括弧内に表示されている。プラスの表示は運用成果報酬も発生する可能性があることを意味する。当ファンドが会計年度中に他の投資ファンド（ターゲット・ファンド）の受益証券を保有していたことにより、これらの各ターゲット・ファンドレベルで費用、経費および報酬が発生している可能性がある。

スウィング・プライシングに関する注記事項

スウィング・プライシングとは、申込みおよび買戻しの活動から生じる取引コストによるマイナスの影響から受益者を保護することを意図したメカニズムである。ポートフォリオ・マネジャーが（サブ）ファンドにおける大量の純流入／純流出を管理するために有価証券を購入または売却しなければならない場合、発生するすべての取引コストやその他のコストを純資産価額が反映していないことがあるため、（サブ）ファンド内における大量の申込みおよび買戻しは、当該（サブ）ファンドの資産の希薄化につながる可能性がある。これらのコストの他に、大量の注文は、通常の状態において適用される市場価格を大幅に下回るまたは上回る市場価格を生じさせる可能性がある。

既存受益者の投資家保護の強化のため、上記の累積純流入／純流出が評価日の（サブ）ファンドに重大な影響を及ぼし、所定の基準値を超える場合、取引コストやその他の費用を補償するためにスウィング・プライシングのメカニズムを適用することができる（部分的なスウィング・プライシング）。このメカニズムはすべての（サブ）ファンドに適用可能である。特定の（サブ）ファンドにスウィング・プライシングが導入される場合、売目論見書の特別なセクションにおいて開示される。

（サブ）ファンドの管理会社は、特に現在の市況、利用可能な市場流動性および見積希薄化コストに基づき、スウィング・プライシングのメカニズムの適用に関する基準値を予め決定する。これらの基準値に従って、調整そのものは自動的に開始される。純流入／純流出がスウィングの基準値を超える場合、純資産価額は、（サブ）ファンドに大量の純流入があれば上方修正され、大量の純流出があれば下方修正される。この調整は、該当する取引日におけるすべての申込みおよび買戻しに対して等しく適用される。（サブ）ファンドに関して運用成果報酬が適用される場合、その計算は当初の純資産価額に基づき行われる。

管理会社は、個々の（サブ）ファンドそれぞれに関するスウィング・ファクターを決定するスウィング・プライシング委員会を設置している。これらのスウィング・ファクターは、純資産価額の調整の程度を示している。スウィング・プライシング委員会は、特に以下の要因を検討する。

- ・ビッド・アスク・スプレッド（固定価格の要素）
- ・市場への影響（取引が価格に与える影響）
- ・投資のための取引活動から生じる追加コスト

適用されるスウィング・ファクターの適切性、スウィング・プライシングに関連して行われた運用上の意思決定（スウィング基準値を含む）、調整の程度および影響を受ける（サブ）ファンドについては、定期的にレビューが行われる。

したがって、スウィング・プライシングの調整額は、（サブ）ファンドごとに様々であり、一般的に当初の受益証券1口当たり純資産価格の2%を超えることはない。純資産価額の調整は、請求により、管理会社から入手可能である。しかし、極めて流動性の低い市場環境において、管理会社はスウィング・プライシングの調整を当初の純資産価格の2%を超えて引き上げる可能性がある。かかる引き上げは、管理会社のウェブサイト（www.dws.com）で公表される。

このメカニズムは、重大な純流入／純流出が予想される場合にのみ適用されるべきであり、通常取引量には適用されないため、純資産価額は稀な場合にのみ調整されると想定される。

この（サブ）ファンドはスウィング・プライシングを適用可能だが、その純流入／純流出が関連する所定の基準値を超えなかったため、当報告期間においてこれを適用していない。

脚注

¹ 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

損益計算書（収益調整を含む）

2021年1月1日から2021年12月31日までの期間

	(米ドル)	(円)
I. 収益		
収益合計	0.00	0
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに利息に類似する費用	-58.66	-7,559
<u>以下を含む：</u>		
コミットメント手数料	-29.79	-3,839
2. 管理報酬	-29,759.24	-3,834,776
<u>以下を含む：</u>		
一括報酬	-29,759.24	-3,834,776
3. 監査および公告費用	-589.82	-76,004
公告費用	-589.82	-76,004
4. その他の費用	-38,564.73	-4,969,451
<u>以下を含む：</u>		
法務およびコンサルティング費用	-38,559.09	-4,968,724
年次税	-5.64	-727
費用合計	-68,972.45	-8,887,790
III. 純投資利益	-68,972.45	-8,887,790
IV. 売買取引		
1. 実現利益	45,840.85	5,907,052
2. 実現損失	-450.89	-58,102
キャピタル・ゲイン／ロス	45,389.96	5,848,950
V. 当期実現純利益／損失	-23,582.49	-3,038,840
1. 未実現評価益の純変動	-256,748.46	-33,084,607
2. 未実現評価損の純変動	0.00	0
VI. 当期未実現純利益／損失	-256,748.46	-33,084,607
VII. 当期純利益／損失	-280,330.95	-36,123,446

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての未実現評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

BVI 総費用比率（以下「TER」という。）

総費用比率は、年率2.55%であった。TERは、特定の会計年度におけるコミットメント手数料を含む費用および報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

ファンドは資産の20%超をターゲット・ファンドに投資している。追加の費用、経費および報酬がターゲット・ファンドレベルで発生している。ターゲット・ファンドがそのTERを公表している場合、ファンドレベルで考慮されることになる（シンセティックTER）。ターゲット・ファンドレベルでTERが公表されていない場合、一括報酬／管理報酬比率を計算に用いている。シンセティックTERは3.14%であった。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、0.00米ドルであった。

取引費用には、会計年度にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(米ドル)	(円)
I. ファンドの期首純資産価額	3,228,383.63	416,009,515
1. 中間分配	-71,471.80	-9,209,856
2. 純流入額	-355,770.74	-45,844,618
a) 受益証券発行による流入	0.00	0
b) 受益証券買戻による流出	-355,770.74	-45,844,618
3. 収益調整	-1,344.37	-173,236
4. 当期純利益／損失	-280,330.95	-36,123,446
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	-256,748.46	-33,084,607
未実現評価損の純変動	0.00	0
II. ファンドの期末純資産価額	2,519,465.77	324,658,359

損益の要約

	(米ドル)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	45,840.85	5,907,052
源泉：		
有価証券取引	45,839.43	5,906,869
（先渡）為替取引	1.42	183
実現損失（収益調整を含む）	-450.89	-58,102
源泉：		
有価証券取引	-2.22	-286
（先渡）為替取引	-448.67	-57,816
未実現評価益／損の純変動	-256,748.46	-33,084,607
源泉：		
有価証券取引	-256,748.46	-33,084,607

分配方針の詳細*

種類	日付	通貨	受益証券1口当たり	
			(米ドル)	(円)
中間分配	2021年1月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年2月22日	USD	0.10	13
中間分配	2021年3月22日	USD	0.10	13
中間分配	2021年4月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年5月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年6月21日	USD	0.10	13
中間分配	2021年7月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年8月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年9月21日	USD	0.10	13
中間分配	2021年10月20日	USD	0.10	13
中間分配	2021年11月22日	USD	0.10	13
中間分配	2021年12月20日	USD	0.10	13

* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価格の変動

	期末純資産		受益証券1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2021年	2,519,465.77	324,658,359	45.00	5,799
2020年	3,228,383.63	416,009,515	50.96	6,567
2019年	3,425,134.58	441,362,842	48.80	6,288

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された、報告期間中に行われた当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00米ドルであった。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、投資信託に適用される2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートII（その後の改正を含む）に基づく投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に適用される2013年7月12日法（その後の改正を含む）に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に、例えば、DWSインベストメント・エス・エーの投資勘定の範囲内において無償で再投資される中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2021年12月31日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

売目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

ロシア／ウクライナ危機

ロシアとウクライナの間での激化する紛争は、ヨーロッパにおける劇的な転換期をもたらし、これにより、特にヨーロッパの安全保障体制およびエネルギー政策は長期的影響を受け、また相当なボラティリティが生じることが予想されている。しかし、この危機が経済、各市場および各セクターに及ぼす具体的なまたは発生する可能性のある中長期的影響、ならびに社会的影響については、不確実性により、本報告書作成時点で最終的に評価することはできない。したがって、管理会社は、リスク管理戦略の枠組みの中で、これらの不確実性ならびにそれがファンドの運用、流動性およびパフォーマンスに及ぼす可能性のある影響を評価する努力を継続している。管理会社は、投資者の利益を最大限に保護するために、適切と考えられるすべての措置を講じている。

新型コロナウイルス感染症の危機

新型コロナウイルス感染症は、2020年1月から感染が拡大して以降、深刻な経済危機をもたらしている。新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大は、とりわけ市場における価格の大幅なゆがみとそれと同時に発生するボラティリティの大幅な拡大に反映された。移動の自由の制限、度重なるロックダウン措置、生産停止、サプライチェーンの混乱は、下流の経済プロセスに大きなプレッシャーをかけており、これが世界経済の見通しを大幅に悪化させている。この間、市場において、特に金融・財政政策に関する支援プログラムならびにワクチン接種および検査に関する広範なキャンペーン等の要因によって、目覚ましい回復および複数の新高値が見られた。しかし、この危機が経済、各市場お

よび各セクターに及ぼす具体的なまたは発生する可能性のある中長期的影響、ならびにウイルスの急激な世界的感染拡大またはさまざまな変異株の出現に関する社会的影響およびそれに伴う高い不確実性について、本報告書作成時点で信頼性をもって評価することはできない。したがって、各ファンドの資産には依然として重大な影響がある可能性がある。パンデミックによる金融への影響に関しては不確実性が高いが、これは新型コロナウイルス感染症／新たに出現した変異株の感染拡大、各国の政府や中央銀行が講じる措置、ワクチン接種率に関連した感染率上昇抑止策の成功、迅速かつ持続可能な経済の再開等の外的要因に左右されるためである。

そのため、管理会社は、リスク管理戦略の枠組みの中で、これらの不確実性ならびにそれがファンドの運用、流動性およびパフォーマンスに及ぼす可能性のある影響を評価する努力を継続している。管理会社は、投資者の利益を最大限に保護するために、適切と考えられるすべての措置を講じている。管理会社は、サービス・プロバイダーと協力してコロナ禍の影響を観察し、ファンドやファンドが投資する市場への影響を意思決定プロセスに適切に組み込んだ。本報告書日付現在、ファンドに関して大規模な買戻請求は行われておらず、ファンドの受益証券取引への影響は管理会社によって継続的に監視されており、最も重要なサービス・プロバイダーのパフォーマンス能力が大幅に損なわれることはなかった。これに関連して、ファンドの管理会社は、多くの国のガイドラインに従い、最も重要なサービス・プロバイダー（特に預託機関、ポートフォリオ管理、ファンド管理）と協議の上で、ファンドが講じた措置および策定した事業継続計画（構内における広範な衛生対策、出張やイベントの制限、新型コロナウイルス感染が疑われる事例が発生した場合のビジネスプロセスの信頼性があり円滑な運用を確保するための事前の対策、テレワークのための技術的選択肢の拡充を含む）が現時点で予測可能な、または進行中の運用リスクを抑制するものであり、また、ファンドの運用に支障を来すことがないよう対処するものであると考えている。

本報告書の作成時点で、管理会社は、継続企業として存続する各ファンドの能力に疑義を示す兆候はなく、ファンドに流動性の問題はないと考えている。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「Ⅱ. 財務書類」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益計算書 (収益調整を含む)」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「Ⅱ. 財務書類」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

Ⅲ. お知らせ

該当事項はありません。